

## 下野市不妊治療費（特定不妊治療及び男性不妊治療）助成金交付申請書

令和 年 月 日

下野市長 様

関係書類を添えて次のとおり特定不妊治療費の助成を申請します。  
当該助成金の受領に関し、次の口座の名義人にその権限を委任します。  
下野市が実施する住民記録の確認及び市税納付状況並びに所得状況の調査について同意します。

申請者氏名		生年月日		住 所	
夫	㊟	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)	〒 (TEL )		
妻	㊟	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)	〒 (TEL )		
過去にこの助成を受けましたか。		有 ・ 無	過去 ( ) 回受けた※男性不妊治療のみでの助成も含まれます。		
他自治体や医療保険等からの助成金額		有 ・ 無	円 (うち男性不妊治療分: 円)		
振込先	金融機関	支店名	種別	口座番号	口座名義 (カタカナ)
			普通		
※申請額		円【うち男性不妊治療分		円】(100円未満切捨)	
添付書類	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本及び本籍・続柄が記載された個人番号記載のない住民票 ※夫婦が同じ世帯の場合は不要 <input type="checkbox"/> 助成金交付決定通知書の写し ※他自治体や医療保険等から給付があるとき <input type="checkbox"/> 夫婦それぞれの医療保険証の写し <input type="checkbox"/> 当該治療に係る領収書の原本 ※原本確認後、希望により返戻します。				

※太線枠内は申請者が記入押印し、二重線枠内は医療機関で記入押印を受けてください。

医 療 機 関 証 明					
男性不妊治療の実施		有 ・ 無 (実施医療機関名: )			
治療方法	特定不妊治療	A (体外受精・顕微授精)・B (体外受精・顕微授精)・C・D・E・F			
	男性不妊治療	【 】 (精子の回収: 有 ・ 無 )			
受診者氏名	夫	生年月日		昭和・平成 年 月 日	
	妻	生年月日		昭和・平成 年 月 日	
治療期間 (※1)		平成・令和 年 月 日 ~ 平成・令和 年 月 日			
治療費 (保険外診療に限る)	特定不妊治療費 (※2)	円			
	男性不妊治療費 (※3)	円			
上記の者は、当該治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、極めて少ないと思われるため、特定不妊治療を実施し、これに係る治療費を徴収したことを証明します。 令和 年 月 日 医療機関名称及び所在地 主治医氏名 ㊟					

(※1) 採卵準備又は凍結胚移植を行うための投薬開始等を行った日から治療終了日までを記載してください。但し、主治医の治療方針に基づき、採卵準備前に男性不妊治療を行った場合は、男性不妊治療を行った日から特定不妊治療終了日までを記載してください。

(※2) 男性不妊治療費を除いた金額を記載してください。

(※3) 主治医の治療方針に基づき、主治医の属する医療機関以外の他の医療機関で男性不妊治療を行った場合は、主治医が患者から男性不妊治療として支払った領収書の提出を受け、主治医が領収金額を記載してください。

★対象となる治療内容は、栃木県不妊に悩む方への特定治療支援事業と同様です。(裏面参照)

市使用欄	住民記録確認	令和 年 月 日㊟	市税納付及び所得状況確認	令和 年 月 日㊟
------	--------	-----------	--------------	-----------

## 【特定不妊治療について】

### ●対象となる治療内容

A：新鮮胚移植を実施

B：採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施

※採卵・受精後、1～3周期程度の間隔をあけて母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合。

C：以前凍結した胚による胚移植を実施

D：体調不良等により移植のめどがたたず治療終了

E：授精できず、又は胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常受精等による中止

F：採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止

※採卵に至らないケース（助成への浸襲的治療のないもの）は助成対象外です。但し、採卵前に男性不妊治療を行ったが、精子が採取できず治療が終了した場合に限り、男性不妊治療のみで申請ができます。なお、この場合の助成も、通算助成回数の1回としてカウントされます。

## 【男性の不妊治療について】

### ●対象となる治療内容

・特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術を行った場合。

※但し、上記特定不妊治療の対象となる治療内容Cを除く。

・採卵前に男性不妊治療を行ったが、精子が採取できず治療が終了した場合に限り、男性不妊治療のみで申請可能。（※この場合の助成も、通算助成回数の1回としてカウントされます。）

・「精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術」

・ TESE（T-TESE, M-TESE）（精巣内精子回収法）

精巣にメスを入れ、精巣から直接精子を採取する方法

・ MESA（精巣上体精子吸引法）

精巣にメスを入れ、精巣上体から細いガラスピペットで精子を採取。無精子症でも閉塞性者に適応。

・ TESA（精巣内精子吸引法）

精巣内に細い吸引針を刺し、吸引することで精巣内精子を回収する方法。

・ PESA（経皮的精巣上体精子吸引法）

陰囊の皮膚より直接針を刺して、精巣上体から精子を採取する方法。